

第 42 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで)

夢みつけ隊株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社ホット・コミュニケーション
ライフステージ株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・関連会社の名称 技研ホールディングス株式会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品 移動平均法
- ・販売用不動産 個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

コールセンター業務以外の機械及び装置、建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法により償却しており、器具及び備品、車両運搬具、コールセンター業務の機械及び装置並びに平成28年3月31日以前に取得した建物付属設備については、定率法により償

却しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で償却する方法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. 通販事業

通販事業においては、主にカタログ通信販売、健康食品や消耗品等の頒布販売を行っております。このような製品の販売については、出荷と引き渡し時点で重要な相違はなく、出荷して時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

また、メンバーズ倶楽部の年会費収入その他サービスのサービス役務については、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

ロ. 不動産事業

不動産事業においては、不動産の賃貸及び販売用不動産の売却を行っております。不動産の賃貸については、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。また、販売用不動産の売却については、顧客との不動産売買契約において、受注した不動産を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常販売用不動産の引渡時であることから、当該販売用不動産の引渡時点で収益を認識しております。

ハ. 介護事業

介護事業においては、通所介護サービス（デイサービス）を提供しております。通所介護サービスについては、履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の期間費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)を当連結会計年度の期首より適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

(1) 年会費収入に関する収益認識

メンバーズ倶楽部の年会費収入については、従来は、顧客が会員資格を得た時点で収益を認識していましたが、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。

(2) 本人及び代理人取引に関する収益認識

一部取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 返品権付取引に関する収益認識

返品権付きの販売について、従来は売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上していましたが、返品されると見込まれる製品の売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返品されると見込まれる製品の対価を返金負債として、「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(4) 自社ポイント制度に関する収益認識

自社ポイント制度について、従来は、付与したポイントの利用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上していましたが、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は当連結会計年度より契約負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(5) 他社ポイント制度に関する収益認識

他社ポイント付与費用について、従来は、販売費および一般管理費として処理していましたが、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用前と比べて、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は、3,407千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(販売用不動産の評価)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

販売用不動産 927,131千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

販売用不動産は期末における取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、収益性が低下しているとみて、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、取得原価と当該正味売却価額との差額は当期の費用として処理しております。

②主要な仮定

正味売却価額の算定に用いた主要な仮定は、販売見込額と販売経費等見込額であり、不動産鑑定評価基準を参考に近隣の取引事例から比準した価格、公示価格、路線価による相続税評価額等を勘案しております。

③翌年度の連結財務諸表に与える影響

不動産市場の変化や経済情勢の変化により、販売見込額が低下した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	4,000千円
販売用不動産	857,412千円
計	861,412千円

② 担保に係る債務

短期借入金	104,254千円
1年内返済予定の長期借入金	48,999千円
長期借入金	224,766千円
計	378,020千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	87,662千円
(3) 有形固定資産の減損損失累計額	43,555千円
(4) 受取手形裏書譲渡高	6,369千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,458千株	一千株	一千株	10,458千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	341千株	一千株	一千株	341千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式として保有しているものであります。

営業債務である買掛金は2ヶ月以内の支払期日であります。

未払金は2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に投資に係る資金調達及び運転資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
其他有価証券	一千円	一千円	一千円
資産計	—	—	—
長期借入金	477,376	475,862	△1,514
負債計	477,376	475,862	△1,514

(注) 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2,200

これらについては、「投資有価証券」に含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	475,862	—	475,862

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	通販小売事業	不動産事業	介護事業	合計
一定時点で移転される財	277,874	59,000	54,926	391,800
一定の期間にわたり移転される財	87,942	—	—	87,942
顧客との契約から生じる収益	365,817	59,000	54,926	479,743
その他の収益	—	73,668	—	73,668
外部顧客への売上高	365,817	132,668	54,926	553,411

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計処理基準に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	2,891
契約負債（期末残高）	2,115

（注）契約負債は自社ポイント制度において、将来使用されると見込まれる残高を計上したものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。期首現在の契約負債の残高は、全て当連結会計年度に認識された収益の額に含まれております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	2,115

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 217円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円03銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(追加情報)

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、各国における経済活動が停滞し、深刻な影響が生じております。しかし、それらが当社グループに及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を正確に予測することは現時点では困難であります。

先行き不透明かつ不確実性の高い現在の状況においては合理的な算定が困難としながらも、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループ事業環境への影響について、現状と同程度の影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルスの収束が見通せずさらに長期化する場合には、最善の見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性がございます。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品、貯蔵品 移動平均法

・販売用不動産 個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

機械及び装置については定額法により償却しており、器具及び備品については定率法により償却しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で償却する方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. 通販事業

通販事業においては、主にカタログ通信販売、健康食品や消耗品等の頒布販売を行っております。このような製品の販売については、出荷と引き渡し時点に重要な相違はなく、出荷して時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

また、メンバーズ倶楽部の年会費収入その他サービスのサービス役務については、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

ロ. 不動産事業

不動産事業においては、不動産の賃貸及び販売用不動産の売却をおこなっております。不動産の賃貸については、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。また、販売用不動産の売却については、顧客との不動産売買契約において、受注した不動産を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常販売用不動産の引渡時であることから、当該販売用不動産の引渡時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の期間費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

連結注記表「2. 会計方針の変更に関する注記(収益認識に関する会計基準等の適用)の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

連結注記表「2. 会計方針の変更に関する注記(時価の算定に関する会計基準等の適用)の内容と同一であるため、注記を省略しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記していた「貯蔵品」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(販売用不動産の評価)

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記(販売用不動産の評価)の内容と同一であるため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	4,000千円
販売用不動産	857,412千円
計	857,412千円

② 担保に係る債務

短期借入金	104,254千円
1年内返済予定の長期借入金	48,999千円
長期借入金	224,766千円
計	378,020千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,277千円
- (3) 有形固定資産の減損損失累計額 13,302千円
- (4) 受取手形裏書譲渡高 6,369千円
- (5) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分掲記されたものを除く）
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | －千円 |
| 短期金銭債務 | 32,585千円 |

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引による取引高

- ① 売上高 6,000千円
- ② 販売費及び一般管理費 30,256千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	341千株	－千株	－千株	341千株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
商品評価損否認	18,477
ポイント引当金否認	647
返品調整引当金否認	91
貸倒引当金損金算入限度超過額	207
貸倒損失否認	22,806
投資有価証券評価損否認	32,166
関係会社株式評価損否認	7,618
減損損失否認	18,150
繰越欠損金	48,132
その他	17,678
繰延税金資産小計	165,976
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△48,132
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△116,292
評価性引当額小計	△164,424
繰延税金資産合計	1,551

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 ホット・コミュニケーション	沖縄県那覇市	10,000	コールセンター業務	91.4 [—]	役員の兼任 役務の提供 業務の委託 他	業務の委託(注)	30,256	未払金	7,683
									短期借入金	20,000
							立替金の増加(注)	28,691	その他 (流動資産)	—
立替金の減少(注)	28,691									

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員、個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 ㈱ピコイ	東京都千代田区	763,650	住宅関連事業	— [—]	役員の兼任 資金の借入 役務の提供 他	資金の借入(注)	33,000	短期借入金	336,932
							資金の返済(注)	66,522		
							利息の計上(注)	6,270	未払費用	32,735
							役務の提供(注)	56,400	—	—
	フリージア・マクロス㈱	東京都千代田区	2,077,766	製造供給事業	— [—]	資金の借入 役員の兼任	資金の借入等(注)	18,792	短期借入金	—
							資金の返済等(注)	18,792		
	フリージアハウス㈱	東京都千代田区	100,000	住宅関連事業	— [—]	不動産の売却	販売用不動産の売却(注)	59,000	—	—
	装いの道㈱	東京都千代田区	87,000	衣料用繊維製品の製造・販売	— [—]	不動産の賃貸 経費の立替 役務の提供	家賃収入(注)	35,731	その他 (固定負債)	19,927
							役務の提供(注)	13,874		
							立替金の増加(注)	31,887	—	—
							立替金の減少(注)	31,887		
	マツヤハウジング㈱	東京都千代田区	10,000	不動産の販売・管理	— [—]	資金の借入	資金の借入(注)	74,012	短期借入金	122,339
							資金の返済(注)	36,277		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) (1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考にして両者協議のもとで取引価額を決定しております。
- (2) 資金の借入については、当社の運転資金として貸付を受けたものであります。利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (3) 経費の立替については、主に人件費・運送費・印刷費等の立替であります。
- (4) 資金の返済には、相殺等による借入金の減少も含まれております。

11. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	84円03銭
(2) 1株当たり当期純損失(△)	△1円62銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

(追加情報)

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、各国における経済活動が停滞し、深刻な影響が生じております。しかし、それらが当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を正確に予測することは現時点では困難であります。

先行き不透明かつ不確実性の高い現在の状況においては合理的な算定が困難としながらも、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループ事業環境への影響について、現状と同程度の影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルスの収束が見通せずさらに長期化する場合には、最善の見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性がございます。